

世帯非課税を証明する書類見本一覧（※見本は縮小しています。）

下記①～③のいずれか1点のコピーを接種時に医療機関に提出してください。
見本は全て令和6年度のもので、令和7年度の場合は名称・様式等が若干変更になる場合があります。
①～②の介護保険料の納入通知書のコピーは、6月末までに接種される方は令和6年度のを、7月以降に接種される方は令和7年度のを医療機関にご提出ください。
③の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証のコピーは接種日当日に有効期限内のものを医療機関にご提出ください。
（接種対象者のうち、65歳未満の方および①～③の書類がお手元にない方は裏面をご覧ください）

① 介護保険料 納入通知書(保険料額決定通知書) 兼 特別徴収開始通知書
※紛失等でお手元にない方については、医療助成課（tel381-1403）へご相談ください。

令和 6 年 月 日

見 本

北海道江別市長
後藤 好人

令和 6 年度 江別市介護保険料 納入通知書 (保険料額決定通知書) 兼 特別徴収開始通知書
令和 6 年度分の介護保険料額が次のとおり決定しましたので通知します。

被保険者番号
決定年月日 令和 6 年 月 日
決定理由 当初賦課による保険料額決定
年間保険料額

被保険者氏名
令和 6 年度に納付する保険料額 円
期別保険料額
月 特別徴収 納 期 保険料額 普通徴収の場合の納期限
4 月
5 月
6 月
7 月
8 月
9 月
10 月
11 月
12 月
1 月
2 月
3 月
4 月
計
合計額

特別徴収の方法等
特別徴収義務者 ****
特 別 徴 収 対 象 年 金 ****
普通徴収の場合の金融機関名
金融機関名
北洋銀行
江別中央支店
保険料算定の基礎 (令和 6 年度)
世帯市民税状況 非課税
本人市民税状況 非課税
合計所得金額 円
課税年金収入額 円
生活保護 ***
老齢福祉年金 ***
所得段階
R 6. 4 ~ R 7. 3 段階

※特別徴収の欄に金額の記載がある場合は、年金からの特別徴収となります。
令和 7 年度分 仮徴収予定額開始通知について
仮 徴 収 月 4 月 6 月 備考
特別徴収額
令和 7 年 4 月・6 月に年金から徴収される額は、令和 7 年 2 月に年金から徴収される額と同額です。

問い合わせ先
江別市健康福祉部医療助成課
067-8674
北海道江別市高砂町 6 番地
011-381-1403
審査請求
この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、北海道介護保険審査会に対して審査請求をすることができます。また、当該審査請求に対する北海道介護保険審査会の裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、江別市を被告（訴訟において江別市を代表する者は、市長となります。）として処分の取消しの訴えを提起することができます。①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。

世帯市民税状況欄に「非課税」の記載のあるもの



令和 6 年度 江別市 介護保険料 納入通知書 (保険料額決定通知書) 兼特別徴収開始通知書

見 本

通知書番号
被保険者氏名
令和 6 年 月 日
北海道江別市長
後藤 好人

令和 6 年度 の介護保険料について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定年月日 令和 6 年 月 日
決定事由 当初賦課による保険料額決定
年間保険料額
令和 6 年度に納付する保険料額 円
所得段階
期 間 確 定 所 得 段 階
R 6. 4 ~ R 7. 3 段階

保険料算定の基礎 (令和 6 年度)
世帯市民税状況 非課税
本人市民税状況
合計所得金額 円
課税年金収入額 円
生活保護 ***
老齢福祉年金 ***

世帯市民税状況欄に「非課税」の記載のあるもの

② 介護保険料 納入通知書(保険料額変更通知書) 兼 特別徴収変更通知書
特別徴収中止通知書

令和6年度 江別市 介護保険料 納入通知書(保険料額変更通知書)兼特別徴収変更通知書
特別徴収中止通知書

見本

通知書番号
被保険者氏名

令和6年 月 日
北海道江別市長
後藤 好人

令和6年度の介護保険料について、次のとおり変更しましたので通知します。

決定年月日	令和6年 月 日
変更事由	

年間保険料額
令和6年度に納付する保険料額 円

所得段階
期 間 確定所得段階
R 6. 4 ~ R 7. 3 段階

保険料算定の基礎 (令和6年度)

	変 更 前	変 更 後
世帯市民税状況		非課税
本人市民税状況		
合計所得金額	*****円	円
課税年金収入額	*****円	円
生活保護	***	***
老齢福祉年金	***	***

世帯市民税状況欄の変更後欄に「非課税」の記載のあるもの

③後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

有効期限 令和 7年 7月31日
交付年月日 令和 6年 8月 1日

被保険者番号 01234567

住所 広域市連合町1丁目

氏名 後期 太郎

生年月日 昭和 7年 7月 7日

発効期日 令和 6年 8月 1日

適用区分 区分Ⅱ

長期入院 該当年月日 保 險 者 印

保険者番号 39011000

並びに保険者の名称及び印 北海道後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付などについては、医療助成課（Tel 381-1403）にお問い合わせください。

※有効期限内のもの

※適用区分は区分Ⅰ、区分Ⅱどちらでも可

※後期高齢者以外の減額認定証は世帯非課税の証明書としてはご使用になれませんのでご注意ください。

接種対象者のうち、65歳未満の方および①～③の書類がお手元がない方はこちら

高齢者予防接種用非課税証明書の申請方法

ご本人を確認できる書類（免許証やマイナンバーカード等）を持って、各証明交付窓口で申請してください（無料）。同居の親族以外の方が証明書発行をご希望の場合は委任状が必要です。詳しくは市民税課市民税係（Tel 381-1012）にお問い合わせください。

※令和7年1月1日時点で江別市に住民登録のない方は、各証明交付窓口では令和7年度の非課税証明書を発行できません。
また、令和6年1月1日時点で江別市に住民登録のない方は、各証明交付窓口では令和6年度の非課税証明書を発行できません。
それぞれの年の1月1日時点の住所地で取得してください。この場合、証明書の発行は有料となる場合があります。

証明交付窓口

市役所本庁舎1階市民税課市民税係（Tel 381-1012）高砂町6／市役所大森出張所（Tel 382-4855）
大麻中町26-4／市民交流施設「ぷらっと」内証明交付窓口 東野幌本町6-43／水道庁舎内証明交付窓口 萩ヶ岡1-4／
豊幌地区センター内証明交付窓口 豊幌686-10

高齢者予防接種用非課税証明書は6月末までに接種される方は令和6年度のを、7月以降に接種される方は令和7年度のを医療機関にご提出ください。
また、各証明書は後日提出されましても、自己負担の免除は受けられず、返金もされませんので接種前（接種当日）に必ず提出してください。